

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取り組みに関すること

#### (1)教職課程委員会における検討

2015年4月看護学部の開設に伴い、看護学部の教職課程が設置された。そして、教職支援強化のための教職課程委員会分科会を看護学部内に設置し、養護教諭をめざす学生のために大学全体あるいは学部において実施している学生支援の現状と課題について分析検討を行っている。

#### (2)教育委員会及び地域との連携

看護学部の養護教諭コースにおいては、2015年4月の開設から2年生の後期科目として「ボランティア実習」を養護又は教職に関する科目として位置づけた。授業目的は学校における教育活動の体験であり、とりわけ特別支援教育を体験することにより教員としての資質向上を図ることである。そして、実習では、特別支援学級担当教諭の指導補助を経験し、児童の姿から多くの学びを得ることができたと確信している。

2019年度は16名の学生が各学校の特別支援学級において1週間の体験活動をした。また、事前指導として大府市教育委員会の指導主事を招聘し、学修効果を高めている。これは大府市及び大府市教育委員会との地域連携の基盤によるものである。

2019年教職課程再課程認定に伴い、「特別支援インターン」と科目名変更がなされ、学校体験活動の位置づけとなっている。

#### (3)学校ボランティア等

毎年、近隣の大府市立小学校から、就学時検診におけるボランティアの要請があり、養護教諭コースの4年生が約10名ずつボランティアとして参加している。そこでは、就学時検診の手伝いだけでなく、各種検診の方法や検診の流れ等を学んでいる。

当該小学校とのつながりができ、学生が小学校に招待されて授業参観をしたり、大学では教諭をゲストスピーカーとして招聘したりしている。

これらの活動は、養護実習（教育実習）の前後に実施し、養護教諭の資質を高める素地となっている。